

2番（鷺田 昭男君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、質問に入らせていただきます。

早いもので、皆さんからご支援をいただきまして、初めてこの議会に無投票で送っていただいてから、あと2カ月余りで任期の4年が経過をいたします。あっという間の4年間ということでした。今日が最後の質問になるかと思いますが、答弁のほうをよろしく願いをいたします。

質問に入る前に少し触れさせていただきます。

今、世界では債務危機が叫ばれています。特に欧州連合は大変な危機感を持って財政再建に取り組んでおりますが、先が見えないのが現状であります。さらにタイにおける洪水の被害は日本の企業にとって大きなダメージとなり、特に自動車関連企業は仕事のできない時期が多く続いていたというのが現実でありまして、まだ今も完全に復旧ができておらないというのが現状でございます。

日本国内を見てみますと、3月の地震による津波、あるいは原発事故、さらに6月の台風被害と、これらの対処に困難を極め、政府は全力で取り組んでいますが、一向に先が見えないのが現状であります。

そこに課題となっておりました、日本にとって重要なTPPがスタートし、日本は入るか入らないか、まだはっきりしておりません。この問題も日本のこれからを左右する大きな問題として、国会議員が全員で真剣に協議をして決定をしてもらいたいというふうに思っております。

それからもう1つ、国の借金についてでございますが、以前にも私触れたことがございますが、日本の借金が昨年の924兆円から、ついに平成12年3月には1,000兆円を超えるというふうなことも聞いております。このままでいくと、日本の国は倒産になってしまうのではないかと心配をするのは私だけでしょうか。本当に心配でございます。

国の借金の1日の利息は300億円とのことでございます。この金額は東員町の一般会計の3年以上に当たります。1日の利息が3年以上ということでございます。

ある国会議員はマスコミの中で言うておりまして、日本は借金はいいんやと、資産があるから大丈夫なんですよというふうな国会議員がございました。私はこれは間違いであって、日々の利息がこれだけたくさんあるのであれば、やはり返すものは先に返したほうがいいんじゃないかというふうに考えております。私も素人でございますので、こんな大きな金額をどうこうするという事は難しいと思うんですが、私らのような身分としては、やはり借金は先に返して利息を少なくする方法を、国が、みんなが考えていただくというふうなことにしないと、まさに日本は数年先には外国に乗っ取られる可能性があるのではないかなというふうに真剣に考えてしまうところでございます。

それでは質問に入らせていただきます。

今回は次の4点について、質問をさせていただきます。

1つ目は町長としての考え方について、2つ目は長期的な計画について、3つ目は委託料全体について、4つ目は中部公園の利用についての質問をいたします。これまで数多くの同僚議員の質問もございましたので、重複しているところは答弁は省いていただいて結構ですので、よろしく願いをいたします。

まず1つ目の1番目、町長に就任以来、半年程度が経過しましたが、掲げられたマニフェストの進行と意思を伺います。それから2番目として、平成24年度予算は最初から町長としての取り組みとなりますが、大きな意味から何を重点的に取り組むのか、お伺いをいたします。

1番目についてですが、町長に就任以来半年程度が過ぎています。予算面では肉づけ予算の執行と補正予算の執行に取り組んでおられますが、掲げられたマニフェストとの関連と進行が伴うと思いますが、その意思を伺いたいと思います。

次に2番目ですが、平成23年度については当初からの予算の取り組みではなく、町長としての十分な意思が伝わらない予算編成であったと思います。平成24年度予算は最初からの町長としての取り組みになります。

そこで伺いますが、掲げられたマニフェストもありますが、大きな意味から、何を重点に置いて平成24年度予算編成をされるのか、お伺いをいたします。

よろしく願いします。

議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） 驚田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

その前に、国の借金については、私も大変憂慮をいたしておりますが、借金を払うべきものは早いこと返してからにしろと、こういう話ですけど、何せ今の状況は40兆円の税収に対しまして90兆円の予算立てをしておるといふ、この辺がおかしいんですが、そういう状況ですので、私も同様に憂慮をいたしておるといふことを申し上げたいと思います。

マニフェストにつきましては、昨日、大崎議員にお答えをいたしましたので、重複すると思いますけれども、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、役場内の改革についてでございますけれども、昨日も申し上げましたように、庁内の若手職員に検討を依頼し、職務やサービスなどの改善提案を出していただきました。それを担当部局で検討を重ねまして、今、その提案を積極的に取り入れるようにいたしております。具体的には、窓口のワンストップサービスや窓口へ相談に来られた場合には3日以内で答えを出すよう、徹底を図っております。

また、町民の皆さんのアイデアを取り入れるためにも、フリートーク室を開設をいたしましたし、玄関入口にはつぶやきポスト、いわゆる目安箱を設置をいたしました。

業務につきましては行財政検討委員会を再編いたしまして、あらかじめ抽出しました47項目の事業につきましては、順次事業仕分けを実施いたしております。

委員会における女性委員の登用につきましては、何度も申し上げますけども、当初23.6%でありましたが、現在27.8%へ向上いたしております、来年度中には何とか30%を超えたいというふうなことを目指しております。

このような庁舎の課題につきましては、私が掲げました問題といたしましては、町議会の検討以外は手をつけているという状況でございます。

新しい公につきましては、市民活動センターに登録された65の団体と一緒にあって、皆さんの活力を生かしていただくまちづくりに取り組んでいるところでございます。町民の評価の仕組みにつきましては、残念ながら、まだ手つかずの状態でございます。

町を元気にする仕組みにつきましては、現在町内の企業の皆さんと連携できるような政策もございますので、その計画を温めている最中でございます。

環境につきましては、農業の振興を積極的に進めるとともに、農と福祉、ごみと福祉の連携などの事業に取り組み、そして中部公園でホタルやアジサイを育てるボランティアの皆さんとともに連携を図りながら、そのお力をおかりしているところでございます。また、可燃ごみを9割程度減らそうという目標を掲げまして、生ごみの堆肥化や雑紙集めなどの取り組みを始めたところでございます。

まちづくりににつきましては、新しい公共交通システムの構築やネオポリスの再生に向けて検討を始めました。少し時間はかかると思っておりますけども、町民の皆さんの合意形成や国の規制解除などに力を注いでまいりたいと思っております。

福祉に関しましては、障がい者の親亡き後の問題、これの対応といたしまして、いろいろあるんですが、まずは働く場所を確保するという観点で取り組まさせていただいております。また、東員町の福祉行政の方向性を決めていく上で大変重要な位置づけになっております社会福祉協議会の改革にも着手をいたしました。

地域財産となる子どもにつきましては、教育委員会のほうで、子どもによる子どものための子どもの権利条例づくりのために取り組みを着手いただいております。また、学校ごとの町民の皆さんによる学校応援団というものにつきましても、たくさん登録をいただいて、今もご活躍をいただいております。

最後に歩いて暮らせるコンパクトシティにつきましては、現在庁内でプロジェクトチームを編制をいたしまして、今年度末を目途に、東員町の将来の全体像も含めて、議論をいただいているところでございます。来年度には、町民の皆さんに参加をいただいて素案をつくってまいりたいと考えております。

来年度の重点予算といたしましては、先ほど言いました東員町の中心市街地形成、生ごみの堆肥化、新しい公共交通システム、子どもの権利条例など、マニフェスト

に掲げました項目、政策を検討するための調査費をお願いをいたしたいと思っております。

また、役場関係庁舎内の電灯を全部LED化をしていく、窓口サービスの向上を目指してカウンターの改修、これをやっていくなど、ほかにもございますが、庁舎内の改修費をお願いしたい。平成25年度の民間委託をにらんだ給食センターの大規模改修の事業費、いなべ保育園での0歳児保育のための施設等整備費、先ほど申し上げました障がい者の働く場所の確保という観点で、社会福祉法人いずみのパンづくりに伴う施設整備事業費、教育の途切れのない支援システムを目指すため、来年度より県のおすなろ学園に研修のため職員を派遣する費用、中部公園内で物品販売を可能にする管理棟の一部改修工事費などを考えております。

また、東日本大震災の教訓から、水道施設の耐震化に向け、検討を開始するとともに、斎場の大規模改修も検討をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 驚田議員。

2番（驚田 昭男君） 1番目については同僚議員の質問と重なりましたので、ほぼ同じような答弁をいただきました。

2番目の平成24年度の予算にどのように、大きな点からということで、お答えをいただきまして、これらまさに今後必要なものだというふうに思っておりますので、予算取りについては、真剣に取り組んでいただきたいというふうに思います。

ちょっと方向を変えまして、再質問という形で質問をさせていただきますが、ごみ問題という点については、町長は一生懸命に取り組んでおられるということについては大賛成でございます。

そこで提案ですが、ごみのRDF問題と三岐鉄道問題は、広域としてさまざまな会議が進められております。これは広域の中の会議というふうに私は解釈しておりますが、広域だけではなく、町も予算を組んで、町自体においての協議をして、町はこのような考えを持っておるんだというふうな考えのもとに広域にいて臨んでいただくという方法も、私はとってもらったほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

この協議については、我々議員もその会議の中に入れていただいて、そして会議の進行、あるいは協議をいかにしたらいいかということをするのも、一つの私は案だと思っております。この結果を町民の皆さん方に公表をすることも、今現在、町民の皆さんは三岐鉄道どんな問題なんやと、あるいはごみのRDFはどうなんやというふうに聞いても、三岐鉄道ってどうなんのと、2年後には恐らく町の補助金はなくなるけれども、継続は必要だろうというような話はするんですが、それ以上の話は、なかなか町民の方とできないというのが現状です。

それとごみ問題、これも平成32年にはすべてなくなるのであれば、東員町自体が広域の会議じゃなしに、東員町自体としてどう考えていくんだということを、行政職員も交えて、私は議員も入って一生懸命検討をして、その結果を広域の場で示していただきたい。

桑名市、あるいは近隣のいなべ市は大きいです。大きいですが、やはり言ってもらいたいものは言ってもらいたいんですよ。遠慮する必要はないと思います。ですからそこで言う材料として、東員町の皆さんが、こういう考えだからこうしてくださいよという形のものを持って臨んでいただくことが、私は必要かと思いますが、町長その点、いかがでしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 今のご指摘、ごもつともなことでして、当町の取り組みをその場でお訴えをして、いろいろ議論をしたいのですが、今のところ、そういう機会がなかなかありませんので、北勢線につきましては、来年2月か3月に協議会の場を設けていただくということで、そこで幹事会で話していることも含めて、当町の姿勢というものを述べていきたいというふうなことを思っております。

ごみ問題につきましては、当然議員ご指摘のように、平成32年にRDFの施設を県は閉めるということで、それを受けまして、じゃあ我々は、この東員町のごみをどうしていくんだということで、これは方向としては地球環境の問題もございまずし、財政のこともあるので、当然徹底的にごみを減らしていこうということで、当町は取り組み出したところでございますが、基本的にはこの方向性を桑名市にもいなべ市にも賛同いただいて、一緒になって、それぞれがごみの減量化に取り組んでいただくということで、新しい方向性が見い出せるのかなということを、私個人としては考えておりますが、足並みがそろわなかったときにはどうするんだということ考えたときに、ともかくごみを減らしていくということが今のところ急務であろうというふうに思っておりますので、その方向で進めさせていただきますし、そして近隣市に向けましても、お訴えをさせていただきたいというふうに思っております。

議長（山本 陽一郎君） 鷲田議員。

2番（鷲田 昭男君） ありがとうございます。

公表をしていただくということについては答弁のほうはございませんが、ひとつできるだけ公表していただくように、お願いをいたします。

2つ目、予算に関連してですので、お伺いをするのですが、先と同僚議員の質問で、陸上競技場の2種公認の質問がございました。2種公認にはこだわらないような答弁があったと理解をしております。

私は少し考えが異なりまして、2種公認は単純にお金がかかるから3種に、との考えがあるのであれば反対であります。2種をとれる努力、例えば団体の補助、あ

るいはいろんな形のスポーツ振興に対する助成等も十分調査をされて、行政努力を重ねた上で、町の負担をできるだけ少なくし、2種公認を継続する考え方があったのかどうか、またこれらを踏まえて考えをどのようにするのかということをお示しをいただきたい。

まずは町長に答弁をいただきたいんですが、これまでの経緯もございますので、教育事務局長のほうから、まず答弁をいただきたいと思いますので、よろしく願いします。

議長（山本 陽一郎君） 山下教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山下 誠司君） これまでの経緯ということでございますけども、公認に際しましては、平成19年に2種公認を受けまして、その時の指示というのがございまして、まずルール改正というのものもあるんですけども、砲丸のサークルを一つ新設というのと、附属備品の不足分の補充というものが、次回、2種を更新する場合の条件ということが言われています。

ただ、その間に、これまで5年の間にサークルをつくってきたとか、備品の補充をしたということは、やってはきておりませんけれども、だから今度の更新が2種はどうかというような話になるんでしょうけども、決してそういうつもりではなくて、サークル新設についても、現実問題としてサークルを増やすということは、大会の競技の進行をスムーズにさせるというのが大きなねらいでありますので、そういう意味で、特に砲丸投げの場合、進行の妨げになるような選手がわんさとやってくるというような大会もございませんし、そういう意味で、この間につくってこなかったというのもありますし、備品の補充に関しましても、前回の時も不足備品があったんですけども、よそからお借りして、その場を間に合わせたという経緯がございまして、現実大会をやるについては、それだけ決められたものの備品がそろってなければできないという状況ではないものですから、そういう手当てをやってきたんですけども、今回の公認を受けるに関しては、そのあたりは解消していかないとあかんかなというふうな思いはあるんですけども、次、2種を維持しようとか、3種に落とそうとか、そういう意味合いというのは今の時点では全くございませんので。

答えになりましたかね。

議長（山本 陽一郎君） 鷲田議員。

2番（鷲田 昭男君） 言わんとするところはわかりますので、それはそれで了とします。

早い話が、来年に2種公認をするに至るまでの措置が、やはり私はされてなかったと、これは現状であろうかと思えます。2種を取るには、今までにやっておかなくてはならんことが、積み残し案件があったということらしいですので、それは私は認めていただきたいというふうに思えます。必ず2種をとれとは言っておりませ

んが、金銭的な面もあったと思います。予算的な面もあるので、2種公認はなかなか難しいから、大きなことは出さんとこかなというふうな行政側の考えも、私はあるのかなというふうに理解をいたします。

そこで町長にお伺いしますが、2種公認にはこだわらないということですが、私も絶対2種公認でなければあかんという理屈も成り立たないので、2億円も3億円もかかるのであれば、これは費用対効果を考えた中で、私は必要性を疑いますが、できるだけそれが安くできるのであれば、2種公認は継続していただきたいというふうに考えておりますが、町長の再答弁になるかわかりませんが、よろしくをお願いします。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 昨日も申し上げましたように2種にはこだわらない、種別にはこだわらないという答弁をさせていただいておりますが、私の気持ちとしては、最初は2種にこだわりたかったんですね。

ただ、いろんな協議を重ねていくと、随分お金がかかるというような話が出てきて、1億円、2億円という話になってくると、ちょっと待てよと、それに見合う効果がどこまで期待できるんだということを、検証を今しておるわけですが、なかなかその効果が出てこないなというところで、種別にこだわらずに、記録がきちっと残ればいいじゃないかということはいこうというふうに今考えておりますが、もし議員がどこかで、いやいや、2種でもこんなに安いぞという業者がもしありましたら、それでやらせていただければ、それはもうそれにこしたことはないので、またいろいろご指導をいただければというふうに思っておりますが、今のところ種別にこだわらないというふうに考えております。

議長（山本 陽一郎君） 驚田議員。

2番（驚田 昭男君） 町長の答えでは種別にこだわらないということですが、全く消えたものではないというふうな希望を持ちながら、次の質問に移らせていただきます。

2点目、長期的な計画についてということでお伺いをさせていただきます。

俗に言われます町の施設のうち、箱ものを多く管理をしているのは行政であります。例えば体育館や陸上競技場、あるいは役場庁舎など、多く管理をいたしております。これが毎年一部修繕、あるいは部分修繕という形で予算に上げられてきております。

そこでお伺いをしたいのですが、今後5年間なり、あるいは10年間で計画をされる大きな修繕を年度別にどれぐらいになるものか、お伺いをします。当然ですが、天災などの害は除いた計算になると思います。これまでは小さな修繕として、毎年予算化されておりますが、今後の財政の健全化を行う上で修繕の計画化も必要と考えます。時期的にも、議会に間に合わせるということですが、短期間の

計画ではあろうと思いますが、わかる範囲内での答弁をよろしく願いをいたします。

議長（山本 陽一郎君） 日置総務部長。

総務部長（日置 直人君） 施設修繕の長期的な計画についてのご質問にお答えをいたします。

まず私のほうからは、役場庁舎につきまして、お答えをさせていただきます。

全庁的に公共施設の大きな施設修繕事業につきましては、毎年実施をしております東員町総合計画の実施計画の調整を図るための企画調整委員会において、ほかの事業と共に検討をしているところでございます。

今年10月に実施をいたしました企画調整委員会で検討いたしました実施計画では、平成24年度に庁舎と議場の照明設備のLED化に伴う改修工事、それから窓口カウンターの改修工事、それと庁舎トイレの改修工事及び庁舎の駐車場拡張工事を予定をいたしております、金額的に合わせて約6,800万円ほどの改修事業となっております。

また、平成26年度には議場の耐震化及び議場内の改修工事としまして、約3,200万円ほどを予定をいたしております。

平成27年度以降の事業としましては、来年以降の企画調整委員会のほうで検討をしていく予定でございますので、まだ実施計画としては決定はいたしてはおりません。しかし今後5年以内の計画ということで、平成27年度以降には、庁舎の空調設備の更新工事、また庁舎の屋上の防水工事を行う必要があると考えています。

これらの計画につきましては、今後も多額の経費が必要となることから、年次的な計画を策定をして、施設の状況を見ながら検討を重ねて、適正な施設の維持管理に努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（山本 陽一郎君） 山下教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山下 誠司君） それでは私のほうからは、教育施設に関する修繕計画ということで、お答えをさせていただきます。

まず、学校教育施設に関しましては、既に耐震改修が基本的には終了しておりますので、大きな修繕計画というのはございませんが、施設の長寿命化という観点で、各小中学校の屋根の防水関係の修繕、体育館の屋根及び軒天の修繕というのを計画的に予定をいたしております、これらでは、平成24年度から3年間で1億5,000万円ほど見込んでおります。

また、学校給食センターでは建築後13年目を迎え、これまで主に設備を中心に不具合が生じてきておるというところで、来年度に大規模改修というような言い方をさせていただきますが、1億1,000万円ほどを見込んで改修をしていきたいというふうに考えております。

社会教育施設に関しましては、当面の3カ年として、体育館ではアリーナの床面の塗りかえ、町民プール、武道館、そして中央球場では屋根の防水関係、総合文化センターでは今年度実施させていただきました外壁の調査に基づきまして、防水、それと外壁の改修、あと空調設備等の修繕を予定しております。

陸上競技場におきましては、トラック面を中心に全天候舗装のオーバーレイなども予定しております。社会教育施設全般としましては、3年間で約3億8,000万円ほどを予定としているところでございます。

質問の中では、今後5年間ないし10年間の計画は、というお尋ねでございましたが、先ほどの調整委員会、総合計画等々との関連で、3年計画という形で見込んでおりますので、そういう意味で、年度別では学校教育施設・社会教育施設合わせて、平成24年度で3億1,000万円、平成25年度で1億8,000万円、平成26年度で1億6,000万円を見込んでおります。

よろしく願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 驚田議員。

2番（驚田 昭男君） 期間が短い中でしたので、なかなか基本的な金額、あるいは細かな金額は出なかったかというふうに思っておりますが、概算でかなりの金額が出てきましたので、計画的に進んでいただくようお願いをいたしますのと、できたらこれは補正予算に組まずに、当初予算からの実施ということで、各年度の補正予算途中からじゃなしに、当初予算から組んでいただくように、私のほうから要望をいたしておきます。

よろしく願いをいたします。

それでは3点目について、お尋ねをいたします。

委託料全体についてということでございますが、各部局には多くの委託料が予算化をされております。平成23年度の一般会計の当初予算では、私が試算をしたうちでは8億円強が計上されているのではないかなというふうに思っております。これを経費の面から見直しは考えられないものかということ伺いたいと思います。

委託と申しますのは、委託者と受託者との間に信頼関係を生じさせて、一定の法律関係の基礎をなすものというふうでございます。

そこで委託をするときに一番大切なのは信頼関係というふうになります。この信頼が、ややもすると頼り過ぎ、あそこに任せておけばもういいわと、何年でも同じ金額でいいのでやらせておけというふうなことがあっては、私はこれはだめ。だから8億円ですので、これのたとえ1%でも皆さんが努力をしていただいで、経費を節減していただくと、かなりの金額になるんですよ。ですから委託をする以上は何を委託をするんだということが、皆さん理解をされた上で委託をするんであって、何も無いのに、はいお願いしますということはないはずですよ。

一つ例を挙げますと、中部公園の剪定といいますか、庭園内の草の刈り取りというんですか、そういう工事があるとします。それは毎年恐らく何千万円という金が必要であります。これを例えば皆さんが検証していただいて、去年3,000万円かけてこんなんやったと、ああきれいになったなと思われたら、これもプラスでしょう。しかし3,000万円かけて、2年も3年もかけても同じやなということであれば、やはりこれは絶対再検討すべきであって、この部分は余り必要がないというふうな形のものがかれば、委託をされるときに仕様書の段階で、これは省略します、ですから去年よりは安くなるんですよということを頭から申し上げないと、向こうは絶対まけてきません。いや、これだけかかるんやと、うちはこれだけかかるんやから契約してくださいということは、業者の方は申し上げる、当たり前のごとでございます。だからこれは業者と行政が膝をつき合わせて、実はこうなんだから、私どもも努力するから、おたくも努力してくださいという形で、もう一度、委託について検討を僕はしていただきたいというふうに思うんですが、答弁のほう、よろしく願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 日置総務部長。

総務部長（日置 直人君） 委託料全体につきまして、ご質問にお答えをいたします。

鷲田議員のお話のとおり、委託料が年々増加をしております、町の財政への影響については問題認識をしています。

これまでも行財政改革を推進する中で、特に委託料並びに補助金の削減につきましては取り組みを進めておりました、類似している事業については整理統合を行ひまして、削減に努めてまいりました。

行財政改革は必ずしも各項目の削減を目的にすることではなく、いかに事業効果を高めるかということを検証することとございまして、結果的に総額で削減ができればというふうに考えています。

そのような中で人件費の削減を推進する目的において、業務の外部委託とか指定管理者制度の活用を推進するなど、委託料が増加する要因も正直ございます。しかし今後も委託料の増加傾向にならないような事業の整理を図っていきたいというふうに考えております。

今年度より第3次行財政検討委員会を立ち上げまして、委託料と補助金にかかる事業を中心に検証を始めていただいております、今まで検証が及んでいなかった事業とか、さらに踏み込んだ歳出削減についてご議論をいただき、ご意見を賜りながら改革を推進していきたいと考えております。

委託料につきましては、特にコミュニティバスの運行委託料など、16事業を抽出してご検討をいただく予定にしております。

限られた財源の中で事業の精査、整理統合を図り、的確な事業を実施するという
ことでございますけども、委託料の合理化を進める手法としまして、議員申されま
した随意契約の再検討、仕様内容の再検討も含めて、的確な事業を実施するよう
に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えさせていただきます。

生活福祉部全体では、平成23年度の委託料につきましては、約1億3,600
万円ほど予算計上させていただいております。

委託料につきましては、行財政改革推進計画の委託業務の経費節減により、平成
18年度から取り組んでおりまして、笹尾連絡所、斎苑、保健福祉センターにおき
ましては、自動ドア、施設清掃、消防設備保守点検を、役場全体で一括発注による
スケールメリットを生かした委託料の縮減を図っているところでございますし、ま
たそのほか、ふれあいセンター、共同福祉施設等それぞれ指定管理者制度を活用し
て、平成22年度から指定管理者による管理に変更をしております。

そのほかの業務におきましても、委託内容を検証しながら、常に無駄を省き、委
託料の縮減に取り組んできたところでございますし、今後もさらに取り組んでまい
りますので、よろしく願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 藤井建設部長。

建設部長（藤井 浩二君） 私のほうから、建設部に関しましてお答えを申
し上げます。

建設部の平成23年度の予算委託料の状況でございますが、一般会計で58業務、
1億8,144万6,000円、下水道特別会計では5業務、1,610万1,0
00円、また水道事業会計では9業務、1,287万9,000円となっております。
そのうち例えば500万円以上で経常的な業務を申し上げますと、街路樹の管
理業務で530万7,000円、これは一般業者の方をお願いをいたしております
笹尾城山、山田地内の街路樹の剪定でございます。また、公園管理業務、これはシ
ルバー人材センターをお願いをいたしております、笹尾中央、北部山田溜、万助、
神田池公園、小公園35カ所、これを管理をいただいております。

また、先ほどご指摘のありました中部公園の芝生樹木管理業務、予算額では2,
565万3,000円となっておりますが、入札等によりまして1,761万9,
000円で本年度は実施をさせていただいております。これは一般業者の方にお願
いをいたしております、標準仕様で芝生の管理、樹木の剪定等を行っていただ
いております。

また、町内の緑地除草業務、1,470万円で一般業者の方をお願いをしてお
りまして、笹尾城山地区の高圧線下及び外周緑地の管理を行っていただ
いております。

業務内容は、先ほど総務部長が答弁させていただきましたとおり、1次・2次の行政改革時に見直しを行い、除草回数などは最低の内容となっております。しかしながら町民の皆様の一斉清掃等、協働活動によりましてお助けをいただき、日々の管理に努めているところでございます。

しかしながらご指摘のとおり、まだまだ業務内容について検討をするところもあるかと存じておりますので、またよろしくご指導のほど、お願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山下 誠司君） 私のほうでも、委託の内容もさまざまな形がございます。毎年変動するような、例えば施設の設計監理の委託料であるとか、そういうものは特に変動もございますので、そういうものは別としまして、機械的な関係の委託、人的な関係での委託、さまざまございます。

特に私のほうでは笹尾のコミュニティセンターを指定管理ということでございますので、例年よりもその分がふえておるといのは事実でございますけども、いずれにしても先ほどの行革の精神、そのあたりも踏襲しながら、競争原理が働くような経費の節減に心がけていきたいと、そんなふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 鷲田議員。

2番（鷲田 昭男君） 各部長のほうからご答弁をいただきまして、皆さん方、努力をしていただくということでございますので、どうかひとつ平成24年度の予算を見たときには、かなり助かりましたねというふうな成果が出るようにご期待を申し上げたいと思います。

次に4点目、中部公園の利用についてお伺いをいたします。

園内の犬の散歩や運動のための一部を設けることができないかということでお伺いをいたします。

これまでの過去の議会でも同じような質問があったような気がしますが、私からは、余り費用もかけずにネット程度で公園内を区分して、その区域で犬の散歩等ができるような対応ができないかどうか、お伺いをいたしたいと思います。

よろしく願いします。

議長（山本 陽一郎君） 藤井建設部長。

建設部長（藤井 浩二君） 中部公園の利用についてのご質問にお答えを申し上げます。

開園以来、交流憩いの場として、本当に多くの方にご利用をいただき、ありがたく思っております。

議員ご指摘のとおり、犬を連れて公園を利用される方も多く、家族連れや子どもたちが清潔な環境で安心してご利用いただけるよう、大型遊具が設置されております。

す「遊びの広場」へのペットの入場は、開園当初から禁止をさせていただいております。その他の園は、リードの着用や糞やブラッシングの後始末など、飼い主の方にマナーを守っていただき、ご利用をいただいております。

ご質問の、園内に犬の散歩や運動のためのスペースを設置することにつきまして、利用者の皆様からのご要望はお聞きいたしておりますが、犬が苦手な方や小さなお子様なども安心してご利用いただけるよう、一般の利用者やペットと一緒に利用される方々のご意見を聞きながら、快適で人とペットが楽しく過ごせる公園づくりに努めてまいりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 驚田議員。

2番（驚田 昭男君） ありがとうございます。

百点満点の答弁でございますが、ちょっと違っているところがあります。というのは、私、非常に家から公園まで近いので、散歩するには都合がいいところなんです。幸い、まだ私の孫も、一番上が小学校2年生で一番下が幼稚園ということで、土曜日・日曜日にはよく散歩をさせに行っております。

その中で一つ違うのは、今部長がおっしゃられた遊具棟の中で犬は散歩させてはいけませんということなんです。現実にはたくさん犬が入っております。ですから私はこれを質問しているのであって、犬が入らないようにするために何か講じてほしいというのが、私の質問の趣旨なんです。だからわかっているんですよ。犬を入れたらあかんということは、皆さんよくわかってますが、やはり犬を連れてきた方は、いろんな広いところを散歩させたいということで、今言うように遊具棟の中にも小さな犬を飼っている方が中に入ってみえます。ですので、簡易なものでいいから、それをつくってもらえないかという私の質問なんです。もう一度、答弁よろしくをお願いします。

議長（山本 陽一郎君） 建設部長。

建設部長（藤井 浩二君） 私も近くにおりまして、中部公園は日々よくいろんな児童とか、遊んでみえる時に見ておりまして、なかなかそこまで目が届いておりませんでしたことを、大変申しわけなく思っております。

今のご指摘につきましては、きちんと管理をするように、また委託しておりますシルバーのほうにも伝えさせていただきたいと思っております。

また、スペースのことでございますが、開園をいたします時に、いろいろと各種団体の方、また町民の代表の方に、中部公園をどうやって使っていこうかというご議論をいただきまして、その時に照明の時間とか、犬の入場のこととか、禁止とか、いろんな話がありまして、そういうことを題材にさせていただいて、平成16年の開園から今現在のルールができ上がったと記憶をいたしております。

しかしながら時間も経過いたしておりますので、町民の皆様の、先ほどどなたかのご質問にも、ペットがたくさん、犬を飼ってみえる方は3件に1件やというご指

摘もありましたので、また時代も変わってまいりました。いろんな皆様のご意見を聞きながら、そういう場所がつかれるのであれば、また検討してまいりたいと思いますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

2番（鷺田 昭男君） これで最後にしますが、今、部長のほうから、管理をしておるシルバーのほうにお伝えをしますということなんですが、私はそれはやめていただきたい。それはやめて、行政で何ができるかということを考えていただきたいというふうにお願いをいたしまして、私の質問を終わります。